１８　サッカー

１　日　　時　　令和2年　9月12日（土）・13日（日）
　　競技開始　9月12日（土）　9:30
　　9月13日（日）　9:00

２　会　　場　　別府市実相寺サッカー競技場（2面）
　　別府市実相寺多目的グラウンド
　　別府市野口原総合運動場

３　実施要領

（1）種　　別
　　郡市対抗

（2）競技方法

① 郡市対抗とし、1郡市1チームとする。

② 競技時間は60分とし、勝敗の決しない場合はPK方式により次回戦の出場チームを決定する。決勝戦は20分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により決定する。

③ 競技は、トーナメント方式とする。

④ 競技規則は、（公財）日本サッカー協会競技規則によるものとし、交替は7名までとする。

（3）参加資格

① 県民体育大会実施要綱の参加資格による。

② チームは監督1名、チームスタッフ1名以内、選手18名以内の合計20名以内の登録とする。

③ 当日の選手変更は認めない。

（4）そ の 他

① ユニフォームは、正・副の2着を必ず用意すること。

② 試合開始30分前までに、その試合のメンバー表（4枚）を本部へ提出のこと。

③ 退場を命じられた選手は、次の1試合には出場できず、それ以降の処遇については、（一社）大分県サッカー協会規律委員会の裁定に従うこととする。

④ 本大会は警告の累積を行い、2回警告を受けた選手は次の1試合の出場を停止する。

⑤ 試合球は各チーム持ち寄りとし、モルテン社製の試合球5号（検定球）を必ず用意すること。

⑥ 本大会においての事故、ケガ等に関しては、各自の責任において処理をし、主管競技団体は一切の任を負わないこととする。

⑦ 本大会において準々決勝までは、各郡市チームにおいて帯同審判で行うこととする。

⑧ 審判該当郡市チームは主審1名（3級以上）、副審2名（4級以上）、第4の審判員（4級以上）を必ず用意すること。

⑨ 審判員は（公財）日本サッカー協会発行の審判証（ID）を必ず本部に提出し、審判服を着用すること。